

「平成29年7月九州北部豪雨」に伴う警備部隊の派遣について

本年7月、福岡県、大分県に甚大な被害を及ぼした九州北部豪雨に係る各種警察措置のため、警察庁から本県警察警備部隊へ派遣指示があり、下記のとおり被災地において捜索活動に従事した。

記

1 派遣理由

平成29年7月九州北部豪雨に係る各種警察措置に従事するため。

2 派遣内容

(1) 派遣部隊名

滋賀県警察緊急災害警備隊（管区機動隊）

(2) 派遣期間

平成29年7月19日（水）から同年7月27日（木）までの9日間

※ 実動期間（7/20～7/26、7日間）

(3) 派遣人員

中隊長以下30人

(4) 帯同車両

6台（大型4台、中型/普通車2台）

(5) 活動内容

福岡県朝倉市における捜索活動

3 広報

(1) 7月19日（水）機動隊警察隊（日野町）における出動申告の状況

(2) 7月28日（金）中隊長及び小隊長による捜索活動の報告

【部隊捜索箇所】



杷木地区での活動箇所（7/25）

筑後川沿いの活動箇所（7/20～7/24）



筑後川の河川敷での捜索活動



土砂災害のあった杷木地区での捜索活動